

平成 23 年 11 月
東京都写真美術館

平成 24 年度 東京都写真美術館インターン生募集について

東京都歴史文化財団 東京都写真美術館では、将来の美術館活動および写真・映像文化を支える専門的な人材の育成に寄与するため、下記のとおり、美術館事業に関する平成 24 年度インターン生を受入れます。

広く関係者に周知していただくことをお願いすると共に、意欲ある学生、社会人の皆さまからの申し込みをお待ちしております。

記

1 インターン活動の内容

(1) 展覧会準備・関連事業補助

展覧会開催に向けての作品調査や文献調査、展示プランや図録制作、広報物制作等の準備作業をサポートすることによって、展覧会の実務作業を学ぶ。

(2) 広報、普及事業補助

展覧会等のプレス・リリースの制作、プレス・ギャラリー・ツアーや記者懇談会、レセプション及び地域連携事業等の補助をすることによって美術館における広報・普及事業を学ぶ。

(3) 作品管理補助

作品のデータ整備や収蔵庫での作品の管理業務を補助することによって美術館における作品管理を学ぶ。

(4) 教育普及事業（ワークショップ、スクールプログラム）補助

ワークショップや展示解説、スクールプログラム等の各種教育普及事業を補助することによって美術館における教育普及事業を学ぶ。

2 期間・時間

(1) 原則として平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 12 ヶ月間。なお、期間中の活動において、成績優秀でありかつ継続を希望する者は次年度へ更新を行うこともありうる。活動期間については担当職員と調整のうえ決定する。

(2) 期間中は週 2-3 日程度の業務を目安とするが、その内容により集中する場合もある。

(3) 活動時間帯は午前 10 時から午後 6 時まで(休憩は午後 12 時から午後 1 時まで)。活動日については担当職員と相談の上決定するものとする。

3 募集人数

5～6名程度

4 勤務場所

東京都写真美術館

〒153-0062 目黒区三田 1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

最寄り駅：JR 恵比寿駅より徒歩約7分 東京メトロ恵比寿駅より徒歩約10分

5 受け入れ条件

- (1) インターンの報酬は無償とする。ただし往復の交通費の実費分（1日につき往復1,500円を上限とする）及び業務上必要な交通費を支給する。
- (2) 活動期間中、傷害保険に財団の費用で加入する。
- (3) インターン活動終了時に修了証書と評価書を発行する。

6 応募資格

以下の(1)及び(2)に該当する者

- (1) 大学院在学中もしくは修了者で、美術館事業や写真・映像・美術に関連する分野を専攻する者、または同程度の能力・経験を有する者。
- (2) 美術館・写真映像関連の仕事に従事することを希望し、かつインターンとして積極的に活動する意欲がある者。

7 応募方法

所定の応募書類を下記宛先に送付郵送のこと（郵便受付のみ有効）。

- (1) 申請書 所定の様式による
- (2) 課題小論文（1,600字以内・A4用紙横書き2枚以内、氏名・所属を明記）
テーマ「東京都写真美術館インターンとして学びたいこと、インターン経験を生かし将来目指したいこと」
- (3) 推薦書 所定の様式を用い、志望動機を良く理解する者（大学教員、文化施設職員等）が記入
書類の様式は美術館ホームページからダウンロード可能 www.syabi.com
- (4) 締め切り：平成24年1月31日(火)必着
- (5) 宛先：〒153-0062 東京都目黒区三田 1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内
東京都写真美術館事業企画課普及係インターン係担当

8 選考方法

- (1) 所定の応募書類による1次選考
結果は平成24年2月上旬までに連絡します。
採用の可否について電話での問い合わせはご遠慮ください。
- (2) 1次選考合格者に対する2次選考
2月上旬、当館で面接を実施します。結果は一両日中に連絡します。

9 その他

応募書類は返送できませんので、あらかじめご了承ください。個人情報の取り扱いについて、本募集に係わる事務連絡以外に用いることは一切ありません（なお平成 24 年度のインターン事業は、平成 24 年 3 月の公益財団法人東京都歴史文化財団理事会によって正式決定されます）。

【問い合わせ先】

東京都写真美術館 事業企画課

普及係長 山崎 尚之

電話：03-3280-0034 Fax:03-3280-0033